



ゆりかご タクシー Q&A

こんな時は救急車！



Q.1 陣痛・破水時のタクシー利用の際、産院の指示がなければタクシーを利用できないのはなぜですか？

A.1 「ゆりかごタクシー」は、お客様を迅速かつ安全にご指定の産院までご乗車していただく輸送サービスです。乗務員は特別な資格を取得しておりませんので、不測の事態でも医療行為はできません。そのような場合は、産院の指導を仰いだのちに必要に応じて救急車を要請してください。

Q.2 陣痛とは異なる痛み等の異常を感じた場合でも「ゆりかごタクシー」を利用したほうが良いのですか？

A.2 A1をご参照ください。また、我慢できない痛み等の場合は迷わずに救急車を要請してください。タクシー会社も、お電話をいただいた際に妊産婦さんの異常を感じ取った場合は、迷わず救急車を要請いたします。

Q.3 雪が降っても配車してもらえますか？また、営業時間外でも配車してもらえますか？

A.3 通常程度の雪でしたら可能です。また、配車の依頼は営業時間内でお願います。なお、天候や時間にかかわらず、異常を感じられた時は迷わずに救急車を要請してください。

こんな時も利用できます



Q.4 陣痛・破水時以外に「ゆりかごタクシー」は利用できるのですか？

A.4 是非ご利用ください。ご登録いただいておりますので、登録されていない方よりも迅速かつスムーズにお迎えにいくことが可能です。

Q.5 家の前が時間により通行禁止区域です。通常ならタクシーが入ることができない地域ですが、登録することはできますか（玄関口まで迎えに来ていただけますか）？

A.5 滋賀県警察との申し合わせにより「妊産婦さんが事前に最寄りの警察署にその旨を届けること」によってタクシー車両の通行が可能」となる場合がありますので、早めにご相談ください。

Q.6 滋賀県に里帰りをして出産するのですが、登録することが出来ますか？
またいつ登録すればよいのですか？

A.6 現在のご住所、里帰り先の滋賀県のご住所及び里帰りの予定日、連絡先をきちんとご記入の上お申し込みください。登録時期は里帰り出産及び妊娠が判明した段階からできますが、概ね出産予定日の1～3ヶ月前の間にご登録ください。

ゆりかごタクシーに関する
ご質問等がありましたら、
お気軽にお問い合わせください。



ゆりかごタクシー